

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策について（これまでの議論の整理）

<総論>

○長期入院精神障害者に対する地域移行及び医療の現状と将来像

<具体的方策について>

ア 退院に向けた支援

ア-1 退院に向けた意欲の喚起

(1) 病院スタッフからの働きかけの促進

① 病院スタッフへの地域生活への理解の増進

- ・病院スタッフへの地域移行に関する研修や地域で生活する精神障害者の様子について体験する機会の提供
- ・医療職の教育課程について

② 退院意欲の喚起を行える環境の整備

- ・指針に沿った病床機能の分化（経営モデルの見直し等）
- ・医療職（医師、看護師等）の地域移行

(2) 外部支援者等との関わりの確保

① ピアサポート等の更なる活用

- ・ピアサポートの活用状況の検証
- ・ピア、外部交流等の機会の増加（病棟プログラム、作業療法への参加、交流会の開催等）

② 地域の障害福祉事業者等の更なる活用

- ・改正精神保健福祉法に基づく地域援助事業者の更なる活用
- ・地域移行支援の更なる活用（退院の意思が明確でない状態からの支援の検討）
- ・地域体制整備コーディネーターの再評価
- ・精神科病院の開放的環境の整備推進

(3) その他

- ・家族が精神障害者の退院を受け入れやすい環境の整備（専門職による相談等）

※ 都道府県、保健所、市町村の役割の検討や人材育成等、地域全体で精神障害者への包括的な支援を実施するための体制整備や都道府県、市町村が入院患者の実態把握を進める。

アー２ 本人の意向に沿った移行支援（本人の状況に応じた移行先への「つなぎ」「振り分け」機能の強化）

（１）地域移行後の生活準備に向けた支援

- ・精神障害者の意思決定及び意思の表明の支援について
- ・退院後に受けられるサービスを把握できるよう、入院中からの介護保険サービス、障害福祉サービス利用の検討と準備（障害支援区分認定の申請の推進等）
- ・地域移行支援の更なる活用（地域生活の体験の機会の確保）

（２）地域移行に向けたステップとしての支援

- ・生活訓練の更なる活用
- ・退院支援施設、地域移行型ホーム
- ・老人保健施設

※ 都道府県、保健所、市町村の役割の検討や人材育成等、地域全体で精神障害者への包括的な支援を実施するための体制整備を進める。

イ 地域生活の支援

（１）居住の場の確保

次のような居住先が考えられるが、それぞれについて、長期入院・高齢の精神障害者の受入れに係る課題解消に向け、検討。

① 障害福祉サービス

- ・グループホーム（サテライト型住居の活用を含む）

② 介護保険サービス・老人福祉サービス

- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設）
- ・養護老人ホーム
- ・認知症対応型GH
- ・有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けたものを含む）

③ その他

- ・公営住宅（入居しながら必要な支援を受ける体制の整備等）
- ・民間アパート（「安心入居制度」の充実・利用促進、「空き室」の有効利用等）
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・救護施設

(2) 地域生活を支えるサービスの確保

① 医療サービス

- ・ デイ・ケア
- ・ 訪問看護など、訪問による医療支援の充実

② 福祉サービス

- ・ 地域定着支援の更なる活用
- ・ 居宅介護事業所の充実、職員の支援能力向上
- ・ 短期入所の更なる活用
- ・ (自立支援) 協議会における地域移行支援部会の設置等の働きかけ
- ・ 訪問による生活訓練の活用

(3) その他

- ・ 緊急時における家族の相談を受ける拠点となる機関の検討
(精神保健福祉センター、保健所、相談支援事業所、地域定着支援等)

※ 都道府県、保健所、市町村の役割の検討や人材育成等、地域全体で精神障害者への包括的な支援を実施するための体制整備を進める。